

## 平成28年度 事務事業評価シート

章	1	やさしさと共生するまち
節	2	市民一人ひとりが生涯を通じて健康に暮らせるまちをつくる
施策	III	地域医療の充実
目標		市民がいつでも適切な医療サービスを受けることができるよう地域医療体制の確保と救急医療体制を整備する。

指標名	単位	基準値 H16	中間値 H21	実績値 H22	実績値 H23	実績値 H24	実績値 H25	実績値 H26	実績値 H27
指標① 小児救急医療体制（西胆振医療圏において輪番制により、小児科医が休日・夜間等における小児の重篤患者への対応による通年24時間体制）	時間体制	未実施	24	24	24	24	24	24	24
指標② 休日等の歯科医院の開院日数	日	24	24	24	24	24	20	24	24
指標③ 広域救急医療対策の日数（西胆振医療圏において輪番制により、休日・夜間等における重篤患者への対応による通年24時間体制）	時間体制	24	24	24	24	24	24	24	24
指標④ 救急救命士の養成者数	人	16	19	20	21	20	21	21	24
指標⑤ 普通救命講習の受講者数	人	1,973	5,454	6,263	6,892	7,962	8,934	9,613	10,321

施策コード	施策の基本的な方向	主要な施策	具体的内容
1-①	1 地域医療体制の確保	① 地域医療体制の確保	・市民の多様な医療需要に応えるため、かかりつけ医の普及を図るとともに、医療機関の機能分担と連携の促進に努め、きめ細かな医療体制の確立を図ります。 ・休日における歯科医療体制の充実を図ります。 ・厚生年金病院が公的な病院として存続できるよう地域一帯となり国へ要請を行なっていきます。
1-②	1 地域医療体制の確保	② 包括的な医療サービスの提供	・高齢化の進行や生活習慣病の増大など疾病構造の変化などにより、在宅医療や緩和ケア(病気の苦痛の軽減)の必要性が高まっていることから、患者や家族の意向を尊重したサービスの提供を推進します。
2-①	2 救急医療体制の整備	① 救急医療体制の整備	・医療機関の協力を得ながら、休日・夜間ににおける救急患者に対する初期救急から2次救急までの救急医療体制の保持と質的向上に努めます。 ・小児科医による24時間救急医療体制の整備充実を図ります。 ・救命率向上のため、正しい心肺蘇生法が実施できるよう普通救急講習を行うなど、救急に関する意識の普及啓発を推進します。 ・主要な公共施設に自動体外式除細動器を整備し、運動中などの突然死の防止を図ります。
2-②	2 救急医療体制の整備	② 救急救命体制の整備	・救急救命士を養成し、適正配置に努めるとともに、高規格救急車、救急資機材の充実を図り、高度な救命処置ができる救急体制の整備に努めます。

NO	施策	事業名 【事業事業 コード】	部名及びグ ループ名	開始 年度	終了 年度	事業 区分	会計 種別	大型 事業 推進 プラン 掲載事 業	Plan · Do														Check			Action				
									事業概要						事業の成果、目標						各年度の決算額、当該年度の予算額、今後の予算案【単位：千円】						評価の判断理由、特記事項 など （妥当性、有効性、効率性、成 果）	評価	第2期基本計画第3次実施計画期間 (H24～H27)及び平成28年度における 事業内容の変更・改善等の状況	
									事業の目的	年度	対象者等 ※ハート事業 の場合は、該 項目を記載	事業の内容	規制法令、条例、 要綱等	指標名	単位	H26 実績	H27 実績	H28 目標	H29 目標	H30 目標	H31 目標	名称	H26 決算	H27 決算	H28 予算	H29 予算案	H30 予算案	H31 予算案		
1	1-①	地域医療対 策事業 12311003	保健 福祉 部 S50	保健 推進 G	一般 会計	一般 会計	H26 ～ H28	歯科に関する急 患診療体制の定着化を図り、市民の 急病患者の医療確保を図ることを目的とする。また、室蘭歯科医師会と連携して地域歯科 保健の充実を図る。	休日の歯科 救急患者	休日及び年末年始の歯科救急診療を室蘭歯科医師会に委託して実施した。また、室蘭歯科医師会が行う「口腔がん検診」、「いい歯の日イベント」に協賛した。	利用人数	人	63	43	74	74	74	74	国庫 支出金							H26 以前	これまでの歯科に関する急患 診療体制の定着化に加え、地域歯科保健の充実を図るために、室蘭歯科医師会が行う検 診やイベントに協力した。	事業実施中に不断の事務改善 を検討・実施しておりますが、事業内容に変更はありません。 救急医療は市民の健康と生命 を守るために必要不可欠である。 医療資源を効果的に活用し市民が利用しやすいものと することは、市の役割である。 歯科救急患者に対する 診療所の確保は必要不可欠なことから、今後につ いても事業を継続していく。	H26 ～ H28	
									H27	上記のとおり	上記のとおり	道 支出金																		
									H28	上記のとおり	上記のとおり	地方債							H27											
									-	-	-	-	-	-	-	-	その他													
									-	-	-	-	-	-	-	-	一般 財源		672	647	675	675	675	675	H28					
									-	-	-	-	-	-	-	-	合計		672	647	675	675	675	675						
									-	-	-	-	-	-	-	-	国庫 支出金							H26 以前						
									-	-	-	-	-	-	-	-	道 支出金													
2	2-①	救急医療対 策事業（小 児救急医療 支援事業） 12321002	保健 福祉 部 H18	保健 推進 G	一般 会計	一般 会計	H26 ～ H28	小児重症救 急患者 に対する医療を確 保することによ り、地域医療の充 実を図ることを目的とする。	小児重症救 急患者	西胆振医療圏2病院の輪番制により、休日及び夜間の診療体制を整え、小児重症救急患者の診 療確保をするための事業に対して費用の一部を負担した。 【対象範囲】西胆振6市町 【対応病院】日鋼記念病院、製鉄記念室蘭病院	診療体制を確保し た日	日	365	366	365	365	365	366	国庫 支出金							H26 以前	事業実施中に不断の事務改善 を検討・実施しておりますが、事業内容に変更はありません。 救急医療は市民の健康と生命 を守るために必要不可欠である。 医療資源を効果的に活用し市民が利用しやすいものと することは、市の役割である。 小児救急体制の確 保は必要不可欠なことから、今後につ いても事業を継続していく。	H26 ～ H28		
									H27	上記のとおり	上記のとおり	地方債																		
									H28	上記のとおり	上記のとおり	その他	保健衛生費寄付金 (室蘭・登別総合 健診センター特定 寄附分)	1,400	1,400	1,400	1,400	1,400	1,400	H27										
									-	-	-	-	-	-	-	-	一般 財源		964	987	988	984	984	984						
									-	-	-	-	-	-	-	-	合計		2,364	2,387	2,388	2,384	2,384	2,384	H28					
									-	-	-	-	-	-	-	-	国庫 支出金													
									-	-	-	-	-	-	-	-	道 支出金													
									-	-	-	-	-	-	-	-	地方債													
									-	-	-	-	-	-	-	-	その他	保健衛生費寄付金 (室蘭・登別総合 健診センター特定 寄附分)	1,400	1,400	1,400	1,400	1,400	1,400						
									-	-	-	-	-	-	-	-	一般 財源		964	987	988	984	984	984						

